

※扶養削除の場合

記入例①【扶養認定】オムロングループへの入社に伴い、家族を扶養に入れたい場合

(提出先) 当健康保険「提出先」をご確認ください。

家族を扶養に入れる場合は、「扶養認定」にチェックをつけてください

健康保険被扶養者(異動)届

○ 扶養認定 ○ 扶養削除 ※該当するものにチェックしてください

被保険者氏名欄 氏名をExcelに入力した場合は押印必要 自署の場合は押印不要

被保険者等の記号・番号 (記号) 12 (番号) 123456	被保険者氏名 * 自署の場合は押印不要 健保 太郎 (印)	性別 ● ○ 男 女	所属会社・ロケ(略称可) (退職者は記入不要) OC(K)	連絡の取れる連絡先 (電話番号) 090-0000-0000
住民票住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	住民票の住所を記入 Excelで入力する場合は、プルダウンから選択 手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください			

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

氏名 (フリガナ) ケンポ (氏) 健保 (名) ハナコ 花子	生年月日 ● ○ ○ S H R 50 年 12 月 12 日	性別 ○ 男 ● 女
続柄/コード (続柄) 妻 (コード) 12	職業 無職	年間総収入 (年々収入を含む) 0 万円
該当日 R 6 年 12 月 12 日 就職:就職日(資格取得日)、死亡:死亡日	認定・削除理由 入社のため	住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34 現在お住いの住所(居所)を記入
住民票住所 〒 - 居所と同じ 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	扶養に入れる日から、1年間の収入を記入	居所と住民票住所が異なるときは記入

被保険者等の記号・番号	生年月日 ○ ○ ○ S H R 年 月 日	性別 ○ 男 ○ 女
「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」または「健康保険被保険者証」のいずれかで確認できます	続柄/コード (続柄) (コード)	職業
該当日 R 年 月 日 就職:就職日(資格取得日)、死亡:死亡日	認定・削除理由	年間総収入 (年々収入を含む) 万円
住所 〒 - ※現在お住いの住所	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
住民票住所 〒 - 居所と同じ 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日	

氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日 ○ ○ ○ S H R 年 月 日	性別 ○ 男 ○ 女
続柄/コード (続柄) (コード)	職業	年間総収入 (年々収入を含む) 万円
該当日 R 年 月 日 就職:就職日(資格取得日)、死亡:死亡日	認定・削除理由	住所 〒 - ※現在お住いの住所
住民票住所 〒 - 居所と同じ 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日	

(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。 ((正)のみ押印要)  
(副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

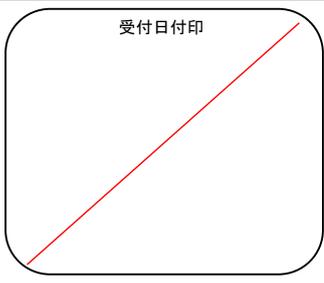
事業所の所在地

事業主記入欄 (現役社員は記入不要)

名称

氏名

印



この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の場合

記入例②【扶養認定】今後の年間収入が基準額未満の家族を扶養に入れたい場合

(提出先) 当健保HP「提出先」を

家族を扶養に入れる場合は、「扶養認定」にチェックをつけてください

健康保険被扶養者(異動)届

扶養認定 扶養削除 ※該当するものにチェックしてください

被保険者氏名欄 氏名をExcelに入力した場合は押印必要 自署の場合は押印不要

被保険者等の記号・番号 (記号) 12 (番号) 123456	被保険者氏名 * 自署の場合は押印不要 健保 太郎 (印)	性別 ● 男 ○ 女	所属会社・ロケ(略称可) OC(K)	連絡の取れる連絡先 (電話番号) 090-0000-0000
住民票住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	住民票の住所を記入 Excelで入力する場合は、プルダウンから選択 手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください			

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

氏名 (フリガナ) ケンポ (氏) 健保 (名) ハナコ 花子	生年月日 S H R 50 年 12 月 12 日	性別 ○ 男 ● 女
続柄/コード 妻 12	職業 無職	年間総収入 (年々収入を含む) 0 万円
該当日 R 6 年 12 月 12 日 就職・就職日(資格取得日)、死亡・死亡日	認定・削除理由 離職したため	
居所 ※現在お住いの住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	現在お住いの住所(居所)を記入	
住民票住所 □ 居所と同じ 〒 - 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	居所と住民票住所が異なるときは記入	

被保険者等の記号・番号	生年月日 S H R 年 月 日	性別 ○ 男 ○ 女
「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」または「健康保険被保険者証」のいずれかで確認できます	続柄/コード (続柄) (コード)	職業
該当日 R 年 月 日 就職・就職日(資格取得日)、死亡・死亡日	認定・削除理由	年間総収入 (年々収入を含む) 万円
居所 ※現在お住いの住所 〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	□ 発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
住民票住所 □ 居所と同じ 〒 - 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .	

氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日 S H R 年 月 日	性別 ○ 男 ○ 女
続柄/コード (続柄) (コード)	職業	年間総収入 (年々収入を含む) 万円
該当日 R 年 月 日 就職・就職日(資格取得日)、死亡・死亡日	認定・削除理由	
居所 ※現在お住いの住所 〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	□ 発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
住民票住所 □ 居所と同じ 〒 - 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .	

(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。 ((正)のみ押印要)  
(副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

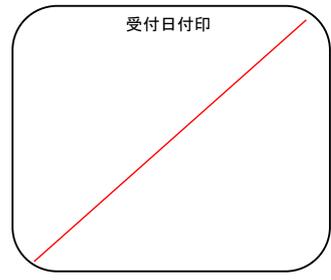
事業所の所在地

名称

氏名

事業主記入欄 (現役社員は記入不要)

印



受付日付印

この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の場合は必

記入例③【扶養認定】赤ちゃんが生まれたため、扶養に入れたい場合

(提出先) 当健保HP「提出先」を  
家族を扶養に入れる場合は、「扶養認定」にチェックをつけてください  
「提出先」をご確認ください。

### 健康保険被扶養者(異動)届

扶養認定  扶養削除  
※該当するものにチェックしてください

被保険者氏名欄  
氏名をExcelに入力した場合は押印必要  
自署の場合は押印不要

被保険者等の記号・番号 (記号) 12 (番号) 123456	被保険者氏名 * 自署の場合は押印不要 健保 太郎 <input checked="" type="checkbox"/>	性別 <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	所属会社・ロケ(略称可) OC(K)	連絡の取れる連絡先 (電話番号) 090-0000-0000
住民票住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	住民票の住所を記入 Excelで入力する場合は、プルダウンから選択 手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください			

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

被扶養者欄①	氏名 (フリガナ) ケンポ (氏) 健保 (名) ハルナ 春奈	生年月日 S H R 6 年 5 月 1 日	性別 <input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女
	続柄/コード 長女 31	職業 -	年間総収入 (年々収入を含む) 0 万円
	該当日 R 6 年 5 月 1 日 就職・就職日(資格取得日)、死亡・死亡日	認定・削除理由 出生したため	住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34 現在お住いの住所(居所)を記入
	住民票住所 <input checked="" type="checkbox"/> 居所と同じ 〒 - <input type="checkbox"/> 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	扶養に入れる日から、1年間の収入を記入 居所と住民票住所が異なるときは記入	

被扶養者欄②	被保険者等の記号・番号	生年月日 S H R 年 月 日	性別 <input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
	「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」または「健康保険被保険者証」のいずれかで確認できます	続柄/コード (続柄) (コード) ※プルダウンから選択または裏面参照	職業
	居所 〒 - ※現在お住いの住所	認定・削除理由	年間総収入 (年々収入を含む) 万円
	住民票住所 <input type="checkbox"/> 居所と同じ 〒 - <input type="checkbox"/> 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	発行を希望する <input type="checkbox"/> ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要

被扶養者欄③	氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日 S H R 年 月 日	性別 <input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
	続柄/コード (続柄) (コード) ※プルダウンから選択または裏面参照	職業	年間総収入 (年々収入を含む) 万円
	該当日 R 年 月 日 就職・就職日(資格取得日)、死亡・死亡日	認定・削除理由	住所 〒 - ※現在お住いの住所
	住民票住所 <input type="checkbox"/> 居所と同じ 〒 - <input type="checkbox"/> 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	発行を希望する <input type="checkbox"/> ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要

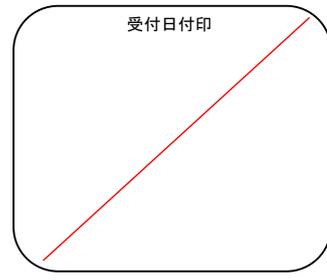
(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。 ((正)のみ押印要)  
(副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

事業所の所在地  
名称  
氏名

事業主記入欄  
(現役社員は記入不要)

印



この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の場合

記入例④【扶養認定】共働きの配偶者より、被保険者の方が収入が高くなったため、子供を扶養に入れたい場合

被保険者氏名欄  
氏名をExcelに入力した場合は押印必要  
自署の場合は押印不要

家族を扶養に入れる場合は、「扶養認定」にチェックをつけてください

扶養認定  扶養削除  
※該当するものにチェックしてください

被保険者等の記号・番号 (記号) 12 (番号) 123456	被保険者氏名 * 自署の場合は押印不要 健保 太郎 <input checked="" type="checkbox"/>	性別 <input checked="" type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女	所属会社・ロケ(略称可) OC(K)	連絡の取れる連絡先 (電話番号) 090-0000-0000
住民票住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	住民票の住所を記入 Excelで入力する場合は、ブルダウンから選択 手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください			

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

氏名 (フリガナ) ケンポ (氏) 健保 (名) ハルナ (名) 春奈	生年月日 ○ ○ ○ 年 月 日 S H R 20 年 6 月 1 日	性別 <input type="radio"/> 男 <input checked="" type="radio"/> 女
続柄/コード (続柄) 長女 (コード) 31 ※ブルダウンから選択、または裏面「続柄コード」参照	職業 高校生	年間総収入 (年々収入を含む) 0 万円
該当日 R 6 年 6 月 1 日 就職:就職日(資格取得日)、死亡:死亡日	認定・削除理由 夫婦共同扶養の子供の扶養付け替え	
居所 ※現在お住いの住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	現在お住いの住所(居所)を記入 資格確認書(発行を希望する方は右記に☑)	
住民票住所 <input checked="" type="checkbox"/> 居所と同じ 〒 - <input type="checkbox"/> 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	扶養に入れる日から、1年間の収入を記入 組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .	

被保険者等の記号・番号	生年月日 ○ ○ ○ 年 月 日 S H R	性別 <input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」または「健康保険被保険者証」のいずれかで確認できます	続柄/コード (続柄) (コード) ※ブルダウンから選択または裏面参照	職業
該当日 R 年 月 日 就職:就職日(資格取得日)、死亡:死亡日	認定・削除理由	年間総収入 (年々収入を含む) 万円
居所 ※現在お住いの住所 〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	<input type="checkbox"/> 発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
住民票住所 <input type="checkbox"/> 居所と同じ 〒 - <input type="checkbox"/> 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .	

氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日 ○ ○ ○ 年 月 日 S H R	性別 <input type="radio"/> 男 <input type="radio"/> 女
続柄/コード (続柄) (コード) ※ブルダウンから選択または裏面参照	職業	年間総収入 (年々収入を含む) 万円
該当日 R 年 月 日 就職:就職日(資格取得日)、死亡:死亡日	認定・削除理由	
居所 ※現在お住いの住所 〒 -	資格確認書 (発行を希望する方は右記に☑)	<input type="checkbox"/> 発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
住民票住所 <input type="checkbox"/> 居所と同じ 〒 - <input type="checkbox"/> 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .	

(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。 ((正)のみ押印要)  
(副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

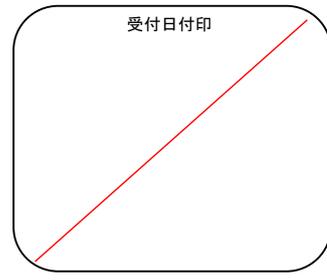
事業所の所在地

名称

氏名

事業主記入欄  
(現役社員は記入不要)

印



この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

**※扶養削除の記入例⑤【扶養認定】退職後、任意継続保険または特例退職保険に加入するとき、引き続き家族を扶養に入れたい場合**

(提出先) 当健保HP「家族が増えた、減ったとき」の「提出先」をご家族を扶養に入れる場合は、「扶養認定」にチェックをつけてください

扶養認定  扶養削除

**※該当するものにチェックしてください**

被保険者氏名欄  
氏名をExcelに入力した場合は**押印必要**  
自署の場合は押印不要

被保険者等の記号・番号 (記号) 12 (番号) 123456	被保険者氏名 * 自署の場合は押印不要 健保 太郎	性別 男 女	所属 OC(K) 090-0000-0000
住民票住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	住民票の住所を記入 Excelで入力する場合は、プルダウンから選択 手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください		

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

被扶養者欄①	氏名 (フリガナ) ケンポ (氏) 健保 (名) ハナコ (名) 花子	生年月日 S H R 50 年 12 月 12 日	性別 ○ 男 ○ 女
	続柄/コード 妻 12	職業 パート	年間総収入 (年々収入を含む) 110 万円
	該当日 R 6 年 6 月 21 日 就職・就職日(資格取得日)、死亡・死亡日	認定・削除理由 任意継続加入	
	居所 ※現在お住いの住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	現在お住いの住所(居所)を記入 資格確認書を希望する方は右記に	
住民票住所 □ 居所と同じ □ 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	居所と住民票住所が異なるときは記入		

被扶養者欄②	被保険者等の記号・番号	生年月日 S H R 年 月 日	性別 ○ 男 ○ 女
	「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」または「健康保険被保険者証」のいずれかで確認できます	続柄/コード (続柄) (コード) ※プルダウンから選択または裏面参照	職業
	該当日 就職・就職日(資格取得日)、死亡・死亡日	認定・削除理由	年間総収入 (年々収入を含む) 万円
	居所 ※現在お住いの住所	資格確認書 (発行を希望する方は右記に)	□ 発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
住民票住所 □ 居所と同じ □ 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .		

被扶養者欄③	氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日 S H R 年 月 日	性別 ○ 男 ○ 女
	続柄/コード (続柄) (コード) ※プルダウンから選択または裏面参照	職業	年間総収入 (年々収入を含む) 万円
	該当日 就職・就職日(資格取得日)、死亡・死亡日	認定・削除理由	
	居所 ※現在お住いの住所	資格確認書 (発行を希望する方は右記に)	□ 発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
住民票住所 □ 居所と同じ □ 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .		

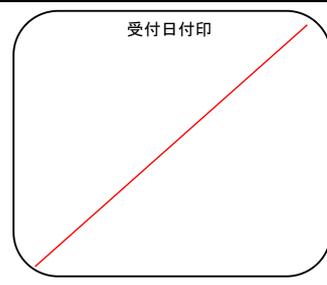
(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。 ((正)のみ押印要)  
(副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

事業主記入欄  
(現役社員は記入不要)

事業所の所在地  
名称  
氏名

印



この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の場合は必ず

記入例⑥【扶養削除】家族が就職し、職場の健康保険に加入した場合

健康保険被扶養者(異動)届

(提出先) 当健保HP「家族が増えた・減ったとき」の「提出先」をご確認ください

被保険者氏名欄  
氏名をExcelに入力した場合は押印必要  
自署の場合は押印不要

家族を扶養に入れる場合は、「扶養認定」にチェックをつけてください

扶養認定  扶養削除

※該当するものにチェックしてください

被保険者等の記号 (記号)	番号 (番号)	被保険者氏名	性別	所属会社・ロケ(略称可)	連絡の取れる連絡先 (電話番号)
12	123456	健保 太郎	男	OC(K)	090-0000-0000
住民票住所	〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34				

自署の場合は押印不要

Excelで入力する場合は、プルダウンから選択  
手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

被扶養者欄①	氏名	(フリガナ) ケンポ (氏) 健保	(名) ハルナ (名) 春奈	生年月日	○ ● ○ 13 年 6 月 1 日	性別	○ 男 ● 女	
	続柄/コード	長女 31		続柄	※プルダウンから選択、または裏面「続柄コード」参照			
	職業	会社員						
	該当日	R 6 年 4 月 1 日	認定・削除理由	就職したため				
居所	〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34						年間総収入 (年総収入を含む)	250 万円
住民票住所	〒 - 京都市御室健保マンション12-34						資格確認を希望する方は右記に	扶養に入れる日から、1年間の収入を記入

現在お住いの住所(居所)を記入

居所と住民票住所が異なるときは記入

被扶養者欄②	被保険者等の記号・番号	生年月日	○ ○ ○ 年 月 日	性別	○ 男 ○ 女
	「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」または「健康保険被保険者証」のいずれかで確認できます	続柄/コード	※プルダウンから選択または裏面参照		
	居所	資格確認書(発行を希望する方は右記に)			
	住民票住所	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要			

被扶養者欄③	氏名	(フリガナ) (氏) (名)	生年月日	○ ○ ○ 年 月 日	性別	○ 男 ○ 女
	該当日	R 年 月 日	認定・削除理由			
	居所	資格確認書(発行を希望する方は右記に)				
	住民票住所	発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要				

(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。 ((正)のみ押印要)

(副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

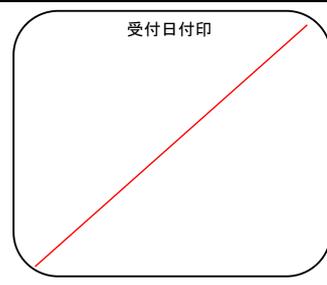
事業所の所在地

名称

氏名

事業主記入欄 (現役社員は記入不要)

印



この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の記入例⑦【扶養削除】被保険者より、共働きの配偶者の方が収入が高くなったため、子供の扶養の付け替えをした場合（子供が配偶者の健康保険の扶養に入った場合）

（提出先）  
当健保HP「家族が増えた・減ったとき」の「提出先」をご確認ください

被保険者氏名欄  
氏名をExcelに入力した場合は押印必要  
自署の場合は押印不要

家族を扶養から外す場合は、「扶養削除」にチェックをつけてください

○ 扶養認定 ● 扶養削除 ※該当するものにチェックをつけてください

被保険者等の記号 (記号) 12 (番号) 123456	健保 太郎	性別 ● 男 ○ 女	所属会社・ロケ(略称可) OC(K)	連絡の取れる連絡先 (電話番号) 090-0000-0000
住民票住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	住民票の住所を記入 Excelで入力する場合は、プルダウンから選択 手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください			

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

氏名 (フリガナ) ケンポ (氏) 健保 (名) ハルナ 春奈	生年月日 ○ ● ○ 20年6月1日 S H R	性別 ○ 男 ● 女
続柄/コード 長女 31 ※プルダウンから選択、または裏面「続柄コード」参照	職業 高校生	年間総収入 (年金収入を含む) 0万円
該当日 R 6年6月1日 就職・就職日(資格取得日)、死亡・死亡日	認定・削除理由 夫婦共同扶養の子供の扶養付け替え	
居所 ※現在お住いの住所 〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34	現在お住いの住所(居所)を記入 資格確認を希望する方は右記に	
住民票住所 □ 居所と同じ 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	扶養に入れる日から、1年間の収入を記入	

被保険者等の記号・番号	生年月日 ○ ○ ○ 年 月 日 S H R	性別 ○ 男 ○ 女
「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」または「健康保険被保険者証」のいずれかで確認できます	続柄/コード (続柄) (コード) ※プルダウンから選択、または裏面「続柄コード」参照	職業
該当日 就職・就職日(資格取得日)、死亡・死亡日	認定・削除理由	年間総収入 (年金収入を含む) 万円
居所 ※現在お住いの住所	資格確認書 (発行を希望する方は右記に)	□ 発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
住民票住所 □ 居所と同じ 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .	

氏名 (フリガナ) (氏) (名)	生年月日 ○ ○ ○ 年 月 日 S H R	性別 ○ 男 ○ 女
続柄/コード (続柄) (コード) ※プルダウンから選択または裏面参照	職業	年間総収入 (年金収入を含む) 万円
該当日 R 年 月 日 就職・就職日(資格取得日)、死亡・死亡日	認定・削除理由	
居所 ※現在お住いの住所	資格確認書 (発行を希望する方は右記に)	□ 発行を希望する ※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要
住民票住所 □ 居所と同じ 居所と異なる → 右記に記入 ※海外在住のため、日本に住民票がない場合は「海外」と記入	健保組合記入欄 認定日 R 抹消日 . .	

(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。 ((正)のみ押印要)  
(副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

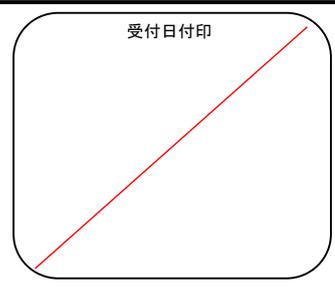
事業所の所在地

事業主記入欄  
(現役社員は記入不要)

名称

氏名

印



この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

※扶養削除の場合は必ず健

記入例⑧【扶養削除】家族の別居や死亡等に伴い、扶養から外す場合

健康保険被扶養者(異動)届

被保険者氏名欄  
氏名をExcelに入力した場合は押印必要  
自署の場合は押印不要

家族を扶養から外す場合は、「扶養削除」にチェックをつけてください

○ 扶養認定 ○ 扶養削除

※該当するものにチェックしてください

被保険者等の記号(記号)	番号(番号)	被保険者氏名	性別	所属会社・ロケ(略称可)	連絡の取れる連絡先(電話番号)
12	123456	健保 太郎	男	OC(K)	090-0000-0000
住民票住所	〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34				

Excelで入力する場合は、プルダウンから選択  
手書きで記入する場合は、裏面【別紙】の「続柄コード」をご確認ください

※被扶養者が4名以上いる場合は、異動届を追加してください

被扶養者欄①	氏名	(フリガナ) ケンポ	ケンサブロウ	生年月日	10年12月17日	性別	男
		(氏) 健保	(名) 健三郎	続柄/コード	父 51	職業	年金収入
	該当日	R 6年7月1日	認定・削除理由	死亡したため		年間総収入(年金収入を含む)	150万円
	居所	〒 123 - 1234 京都市御室健保マンション12-34					扶養に入れる日から、1年間の収入を記入
住民票住所	〒 - 居所と異なる → 右記に記入					居所と住民票住所が異なるときは記入	

被扶養者欄②	被保険者等の記号・番号	生年月日	性別	男
	「資格確認書」、「資格情報のお知らせ」または「健康保険被保険者証」のいずれかで確認できます	続柄/コード	職業	
	居所	認定・削除理由	年間総収入(年金収入を含む)	万円
	住民票住所	発行を希望する	※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要	

被扶養者欄③	氏名	生年月日	性別	男
	該当日	認定・削除理由	年間総収入(年金収入を含む)	万円
	居所	発行を希望する	※マイナ保険証をお持ちの方はチェック不要	
	住民票住所	認定日	抹消日	R

(正)上記のとおり相違ないことを確認しましたので提出します。(正のみ押印要)  
(副)提出された被扶養者(異動)届は上記処理しましたので通知します。

令和 年 月 日

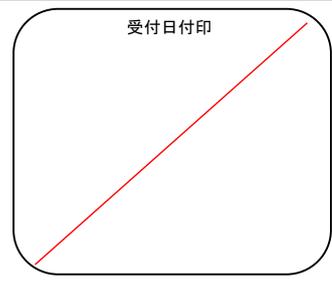
事業所の所在地

名称

氏名

事業主記入欄 (現役社員は記入不要)

印



この処分に不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に文書又は口頭で社会保険審査官(地方厚生(支)局内)に対して審査請求をすることができます。また、審査請求の決定に不服があるときは、再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。

再審査請求は、審査官の決定書の謄本が送付された日の翌日から起算して2か月以内に文書又は口頭で社会保険審査会(厚生労働省内)に対して行うことができ、処分の取消しの訴えは、審査請求の決定があったことを知った日から6か月以内(再審査請求があったときは、その裁決があったことを知った日から6か月以内)に、健康保険組合を被告として提起することができます。(ただし、原則として、決定又は裁決の日から1年を経過したときは、提起することができなくなります。)

なお、審査請求があった日から2か月を経過しても決定がないときや、処分の執行等による著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき、その他正当な理由があるときは、審査請求の決定を経なくても再審査請求又は処分の取消しの訴えを提起することができます。